

岡谷市役所環境保全の率先実行計画Ⅵ

【2021年度～2025年度】
(令和3年度～令和7年度)

長野県岡谷市

目

次

第1章	率先実行計画の基本的事項	1
1	背景	
2	計画の目的	
3	計画の期間	
4	計画の範囲	
5	計画の対象とする温室効果ガス	
6	温室効果ガス排出量の算定方法	
第2章	岡谷市役所環境保全の率先実行計画Ⅴの検証及び分析	4
(1)	率先実行計画Ⅴの基本的事項	
(2)	温室効果ガスの排出量の状況及びエネルギーの使用状況等	
(3)	課題	
第3章	温室効果ガス削減目標	6
第4章	温室効果ガスの排出削減に向けた取組	6
施策1	省エネルギーの推進	
施策2	省資源・ごみの減量化	
施策3	環境に配慮した公共施設等の整備の推進	
施策4	グリーン購入の推進	
施策5	環境保全に対する組織・職員の意識向上	
第5章	計画の推進・取組点検体制	12
1	計画の推進・公表	
2	推進体制	

第1章 率先実行計画の基本的事項

1 背景

平均気温の上昇、暴風、台風等による被害、農作物や生態系への影響など地球温暖化問題は、その予想される影響の大きさや深刻さから見て、人類の生存基盤に関わる安全保障の問題と認識され、最も重要な環境問題の一つであります。これら地球温暖化問題の原因となる大気中の温室効果ガスについて、その濃度を安定化させ、地球温暖化を防止することは人類共通の課題であります。

平成27（2015）年、国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）において、令和2（2020）年以降の地球温暖化対策の国際的枠組みとして、世界の平均気温上昇を2℃未満にする（さらに、1.5℃に抑える努力をする。）ことを世界共通の目標とする「パリ協定」が採択され、今世紀後半に温室効果ガスの排出を実質ゼロにすることが打ち出されました。

この「パリ協定」を踏まえ、平成28年5月、日本政府は、日本の温室効果ガス削減の中期目標を令和12（2030）年度に平成25（2013）年度比で26%減の水準とする「地球温暖化対策計画」を閣議決定し、地球温暖化対策を推進するとともに、国民一人ひとりの自発的な行動を促進する普及啓発の強化、国際協力を通じた地球温暖化対策の推進、地域における地球温暖化対策の推進のために必要な措置を講じるため、地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律（平成28年法律第50号）が公布・施行されています。

また、令和2年10月以降、令和32（2050）年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指し、地球温暖化対策の動きを加速させています。

他方、長野県では「気候非常事態宣言ー2050 ゼロカーボンへの決意ー」（令和元年9月）を宣言するとともに、令和2年4月、令和32年度に二酸化炭素排出量を実質ゼロにするための「長野県気候危機突破方針」を策定し、地球温暖化対策を推進しています。

このような状況を踏まえ、本市においても引き続き、地球温暖化問題の原因となる温室効果ガスの排出抑制に向け積極的に取り組むため、地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）に基づく「岡谷市役所環境保全の率先実行計画」を改訂し、岡谷市役所における地球温暖化対策をより一層推進するものです。

2 計画の目的

本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条第1項に定める「地方公共団体実行計画（事務事業編）」として位置づけ、全職員が共通認識のもと、本市の事務・事業から排出される温室効果ガスの排出抑制など環境への負荷を低減するための取組を行い、地球温暖化対策の推進を図ることを目的とします。

3 計画の期間

令和元年度を基準年度とし、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

なお、計画期間において国、長野県又は本市の環境保全施策の状況や社会経済状況の変化を踏まえ、その都度内容の見直しを行うこととします。

4 計画の範囲

本計画の対象となる範囲は、市が実施する事務事業全般とし、市の全施設を対象とします。ただし、病院事業、指定管理施設は対象外とします。

＜計画の対象となる施設＞

担 当 部	施 設 等
企画政策部	旧庁舎
総務部	本庁舎、支所（湊支所、川岸支所、長地支所）
市民環境部	内山霊園、最終処分場
健康福祉部	保育園、子ども発達支援センター、保健センター、看護専門学校
産業振興部	テクノプラザおかや、太鼓道場、中央町駐車場、蚕糸博物館、塩嶺倉庫
建設水道部	鶴峯会館、塩嶺閣、都市公園（指定管理施設を除く。）等、各水源地、各ポンプ場等の上下水道施設
教育委員会	小・中学校、生涯学習活動センター、旧林家住宅、旧渡辺家住宅、塩嶺野外活動センター、図書館、美術考古館、公民館（湊公民館、川岸公民館、長地公民館）

5 計画の対象とする温室効果ガス

対象となる温室効果ガスは、法律で定められた7物質のうち、本市の事務事業から一定の排出量があると考えられる「二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン」の4物質を対象とします。

温室効果ガスの種類	主な排出要因	関係する指標
二酸化炭素 (CO ₂)	燃料の燃焼 電気の使用	電気、灯油、重油、都市ガス、LPガス、ガソリン、軽油の使用量
メタン (CH ₄)	燃料の燃焼	公用車の走行距離
一酸化二窒素 (N ₂ O)		
ハイドロフルオロカーボン (HFC)	カーエアコンの使用	公用車の使用台数

6 温室効果ガス排出量の算定方法

本計画の温室効果ガスは、「地球温暖化対策の推進に関する法律施行令」に基づき毎年告示される電気事業者ごとの実排出係数及び地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル等に基づいて算定します。

第2章 岡谷市役所環境保全の率先実行計画V の検証及び分析

(1) 率先実行計画Vの基本的事項

- 計画の期間 平成28年度～令和2年度（5年間）
- 計画対象範囲 市が実施する事務事業全般
- 温室効果ガス総排出量の削減目標
基準年度比 3%以上の削減（174.6 t-CO₂以上の削減）
基準年度（平成26年度）総排出量：5,820.3 t-CO₂

(2) 温室効果ガスの排出量の状況及びエネルギーの使用状況等

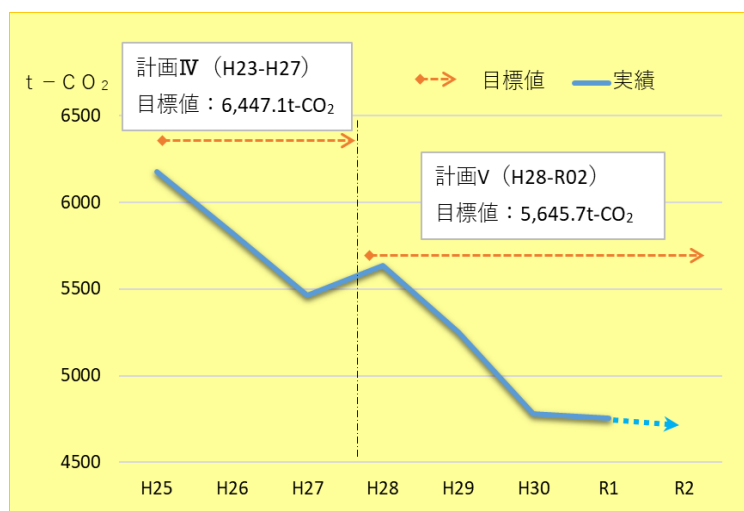
・表1 率先実行計画の取組状況

項 目		H26 (基準年度)	R 元	削減率	削減目標
温室効果ガス (t-CO ₂)		5,820.3	4,754.1	▲18.3%	3%以上
の推進 省エネ エネルギー	電気(kwh)	9,015,224	8,569,639	▲4.9%	2%以上
	灯油・重油(ℓ)	350,184	288,365	▲17.7%	1%以上
	都市ガス・LPガス(m ³)	87,791	78,411	▲10.7%	1%以上
	ガソリン・軽油(ℓ)	50,256	44,003	▲12.4%	2%以上
みの省 資源・こ 減量	上水道使用量(m ³)	208,992	123,739	▲40.8%	3%以上
	コピー用紙等購入枚数(枚)	7,469,986	7,107,560	▲4.9%	5%以上
	燃やすごみの排出量(t)	4.90	5.03	+2.7%	3%以上

環境保全の率先実行計画Vにおいて掲げる数値目標の4年目の状況は表1のとおりです。温室効果ガスの排出量は基準年度と比較し18.3%の削減となり、目標値を大きく上回る結果となっています。

また、図1のとおり計画期間におけるすべての年度で目標値を達成しており、計画の最終年度である令和2年度においても目標を達成できる見込みです。

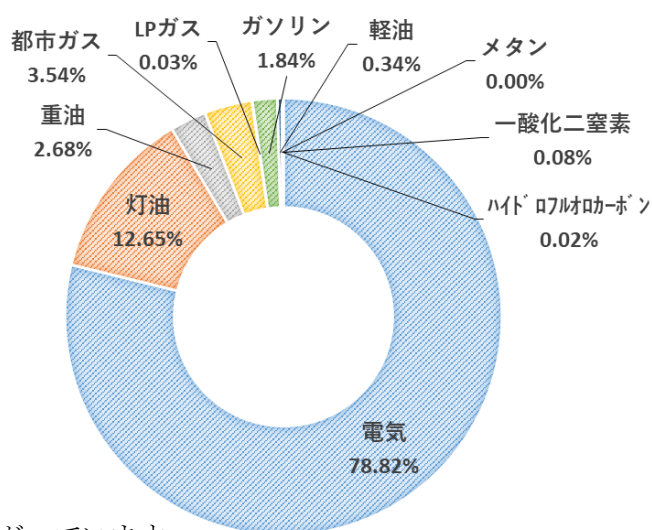
・図1 温室効果ガスの排出量の推移



個別の取組に目を向けると、温室効果ガスの排出要因となる電気、灯油等の省エネルギーの推進の個別目標すべてにおいて削減が図られています。特に温室効果ガスの排出量の約80%を占める電気については環境負荷が低い新電力の導入を図ったことにより温室効果ガスの排出量が低減し、また、公共施設の休廃止や水道施設のスリム化のほか、クールビズやウォームビズの推進、庁舎等の適温管理などにより使用量の減少につながっています。

他方、コピー用紙等購入枚数、燃やすごみの排出量については、令和元年度では目標を達成していません。しかし、計画期間内の年度毎で購入枚数や排出量の増減の幅が大きく、目標を達成している年度もあることから、一定の削減は図られてきているものと考えます。

・図2 温室効果ガスの構成比率



(3) 課題

- ・新電力の導入やクールビズなどへの取組、また職員個々の努力による節電・省資源化対策などにより、一定の削減は図られていますが、これらの取組を継続するだけでは、更なる削減を図ることは困難です。
- ・温室効果ガスの排出抑制には、排出要因の約8割を占める電気の削減が肝要です。使用電気の多くは公共施設の管理運営によるものであり、施設の省エネルギー化を図ることが効果的ですが、現在は機能維持のための施設整備にとどまっています。
- ・公用車は、ガソリン・軽油自動車から次世代自動車への移行が求められています。
- ・燃やすごみの排出量は増加傾向にあることから、分別・リサイクルを徹底し、排出量の削減への意識徹底を図る必要があります。
- ・職員の環境保全への意識は向上してきていますが、率先実行計画をより強力に推進するためには、一層知識を深め、環境保全の意識の更なる醸成を図り、組織・職員が一体となって地球温暖化対策に向け取り組む必要があります。
- ・政府の地球温暖化対策の動きが加速しています。政府の動向を注視し、地球温暖化対策に係る法律や計画に即した取組が求められます。

第3章 温室効果ガス削減目標

岡谷市役所環境保全の率先実行計画VIにおける温室効果ガスの削減目標は、これまでの本市の取組を踏まえるとともに、政府における地球温暖化対策計画の削減目標に鑑み、次のとおり目標を掲げ取り組みます。

令和7年度の温室効果ガス削減目標：令和元年度実績値比1.9%以上の削減

令和元年度（基準年度数値）＊

4,759.0 t-CO₂

令和7年度（目標値）

4,668.6 t-CO₂

1.9%以上削減（90.4 t-co₂削減）

（単位：t-co₂）

エネルギー種別	令和元年度排出量（基準年度）＊	令和7年度 排出量目標水準
電 気	3752.2	3680.9
灯 油	601.2	589.8
重 油	127.2	124.8
ガ ス	169.9	166.7
ガソリン	92.4	90.6
軽 油	16.1	15.8

さらに国の定める地球温暖化対策計画の削減目標に準拠し、令和12年度において、温室効果ガス50%削減（平成25年度比）を目指します。

平成25年度

6,176.3 t-CO₂

令和12年度

3,088.1 t-CO₂

50%以上削減（3,088.2-co₂削減）

第4章 温室効果ガスの排出削減に向けた取組

- ・各施策に示す「取組内容」は、環境負荷低減のための取組の具体例です。これらの趣旨を踏まえ各施設、各課、職員それぞれが積極的に取り組めます。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染予防対策等については、「取組内容」を踏まえる中で適切な対応を図ります。

施策1 省エネルギーの推進

令和 7 年度 目標水準
各エネルギーについて、使用量を令和元年度実績比 1.9 %以上削減する。

エネルギー種別	令和元年度使用量（基準年度）＊	令和 7 年度 使用量目標水準
電 気	8,580,347kwh	8,417,000kwh
灯 油	241,430ℓ	236,700ℓ
重 油	46,935ℓ	46,000ℓ
ガ ス	78,441 m ³	77,000 m ³
ガ ソ リ ン	37,769ℓ	37,000ℓ
軽 油	6,234ℓ	6,100ℓ

＊ 令和元年度の基準年度数値のうち電気については、公表数値に率先実行計画Ⅵから対象に含める都市公園の令和元年度分の排出量（4.9t-co²）、使用量（10,708 k w h）を含んだ数値

1－1 電気及び各燃料の使用量の削減

項 目	取組内容
照明の適正利用	☐ 昼食休憩時の消灯を徹底し、自席を離れる際や残業時には必要な範囲のみの点灯とします。 ☐ 廊下は部分点灯や人感センサー照明を設置するとともに、更衣室、湯沸室などは不要時の消灯に努めます。 ☐ 自然採光を利用し、明るい時間帯の照明利用を抑制します。 ☐ 蛍光管などから L E D 等省エネルギー型の照明機器への更新を推進します。 ☐ 施設設備の省エネルギー化を推進します。
ＯＡ機器及び電化製品の使用の抑制	☐ ＯＡ機器は、省電力モード等を積極的に活用し、帰宅時や利用しないときは電源を切ります。 ☐ 利用していない機器等はプラグを抜き、又は省エネタップを使用し待機電力の削減に努めます。 ☐ 職場の給湯用ポットは、魔法瓶とするよう努めます。 ☐ 必要に応じて電気ポットを使用する場合は、保温等は最低限とし、使用時以外はコンセントからプラグを抜きます。 ☐ 冷蔵庫、電子レンジ等の電化製品は、各階給湯室のみの配置とし、各課フロアでの使用は業務に必要な場合に限りします。

冷暖房の適正管理	☐ 空調運転は、冷房28℃、暖房20℃を目安とし、適切な温度設定とします。 ☐ クールビズ、ウォームビズを推進します。 ☐ 冷暖房使用時の出入り口の開放は、換気に配慮し、最小限とします。 ☐ ブラインド等を効果的に使用し、冷暖房効率を高めます。 ☐ 緑のカーテンや打ち水を行い外気温の低下に努めます。
その他	☐ エレベータは、「登りは4フロア以上からの利用」、「下りは原則不使用」を推進し、階段の利用を促進します。 ☐ ライトダウンデー、ノー残業デーを徹底します。 ☐ デマンド装置を活用します。

1-2 公用車の燃料使用量の削減

項 目	取組内容
公用車の適正な利用	☐ 片道2*未満の市内出張は、電動アシスト付自転車・バイク等の使用を原則とします。 ☐ 長距離出張は、公共交通機関の利用を原則とします。 ☐ 不要なアイドリングやエアコンの使用は控え、省エネ運転に努めます。 ・ふんわり発進・加減速の少ない運転のこころがけ ・不要な荷物の積載を控える ☐ エコドライブ10のすすめ*を推進します。

*「エコドライブ10」とは、エコドライブ普及連絡会が策定した「燃料消費量やCO₂排出量を減らし、地球温暖化防止につなげる”運転技術”や”心がけ”」である「エコドライブ」に係る10の取組。

施策2 省資源・ごみの減量化

2-1 上水道使用量の削減

令和7年度 目標水準
令和元年度実績(123,739 m ³)を上回る事のないよう一層の節水に努める。

取組内容
☐ 給湯、手洗い、トイレ等の水圧調整を行います。 ☐ トイレ、手洗い用水の自動化を推進します。 ☐ 必要に応じて漏水の点検を行います。 ☐ 雨水タンク等を設置し、植栽等の水やりには、雨水の利用を促進します。

2-2 用紙類の削減

令和7年度 目標水準
再生紙の購入枚数を令和元年度実績(7,107千枚)比5%以上削減する。
取組内容
☐ 両面コピー、両面印刷及び集約印刷を徹底し、用紙類の削減を図ります。 ☐ コピー機には、裏紙専用トレイを設置し、用紙の削減を図ります。 ☐ ファックスの用紙は、裏紙を使用します。 ☐ 庁内グループウェアの活用により、回覧物等の印刷を減らします。 ☐ 業務、会議等ではICT機器の活用により、資料等の削減を図ります。 ☐ 行政手続きのオンライン化を検討します。 ☐ 電子決裁や電子ファイリングの検討を行います。

2-3 廃棄物の減量とリサイクルの推進

令和7年度 目標水準
燃やすごみの量を令和元年度実績(5.03t)比5%以上削減する。
取組内容
☐ ごみの分別、リサイクルを徹底します。 ☐ 使用済み封筒は、帯封や庁内連絡用などに再利用します。 ☐ 付箋やメモ用紙などは、古封筒などにまとめ資源化を図ります。 ☐ マイバック、マイカップ、マイ箸などを持参し、使い捨て容器等の購入、利用を控えます。 ☐ 食品ロスの削減に努めます。 ☐ “チャレンジ800”ごみ減量推進事業（長野県事業）*を推進します。

* “チャレンジ 800” ごみ減量推進事業（長野県事業）とは、長野県が実施するごみ減量の取組で、一人一日あたりのごみ排出量 822g（平成 28 年度実績）を 800g 以下にしようとする活動です。

施策3 環境に配慮した公共施設等の整備の推進

3-1 公共施設の省エネルギー化の推進

令和7年度 目標水準
公共施設等の整備では、設備の省エネルギー化、再生可能エネルギーの活用を推進する。
取組内容
☐ 岡谷市公共施設等総合管理計画のほか公共施設に関する諸計画を推進し、施設整備においては電気設備の省エネルギー化や再生可能エネルギーの活用を推進します。 ☐ 電力売買契約では、電気料金等と合わせ環境負荷（温室効果ガスの排出）の低減を考慮します。 ☐ Z E B 基準相当に適合させるための事業、省エネルギー基準に適合させるための改修事業、L E D 照明の導入のための改修事業を推進します。 ☐ 長野県等が行う省エネ診断を活用し、施設の省エネルギー化に努めます。

3-2 環境に配慮した公共工事等の推進

令和7年度 目標水準
環境に配慮した公共工事及び施設整備を推進する。
取組内容
☐ 省エネルギー型機器、工法の導入を採用します。 ☐ 高い断熱性や自然光を効率的に取り入れる等省エネルギー型構造の導入を採用します。

施策4 グリーン購入の推進

4-1 物品等の購入

令和7年度 目標水準
グリーン購入率 70%以上の水準とする。

取組内容
☐ 再生品やエコマーク製品を優先し、詰め替え・再使用可能な商品等を購入します。 ☐ 分別廃棄やリサイクルしやすい製品を購入します。 ☐ O A 機器や電化製品の購入又はリースは、消費電力の少ない製品を選びます。

4-2 公用車の次世代自動車の推進

令和7年度 目標水準
公用車の更新時には、原則、次世代自動車を導入する。
取組内容
☐ 公用車の新規購入及びリースに当たっては、電気自動車、ハイブリッド車、プラグインハイブリッド車などの次世代自動車の導入を推進します。

施策5 環境保全に対する組織・職員の意識向上

5-1 環境保全の意識向上

令和7年度 目標水準
環境保全に関する意識啓発を推進する。
取組内容
☐ 環境保全に関する情報を提供し、意識の向上に努めます。 ☐ SDGs の17の目標のうち環境保全に係る取組を推進します。 ☐ COOL CHOICE*を推進します。 ☐ 環境保全の毎月のテーマを掲げ、全庁的に統一した取組を推進します。 ☐ 環境保全推進員を対象に地球温暖化対策に係る研修を行うとともに、職場内研修を行い、知識を深めます。

*「COOL CHOICE」とは、令和12年度に温室効果ガスの排出量を平成25年度比で26%削減するという目標達成のため、脱炭素社会づくりに貢献する製品への買換え・サービスの利用・ライフスタイルの選択など、地球温暖化対策に資する「賢い選択」をしていこうという取組のことです。

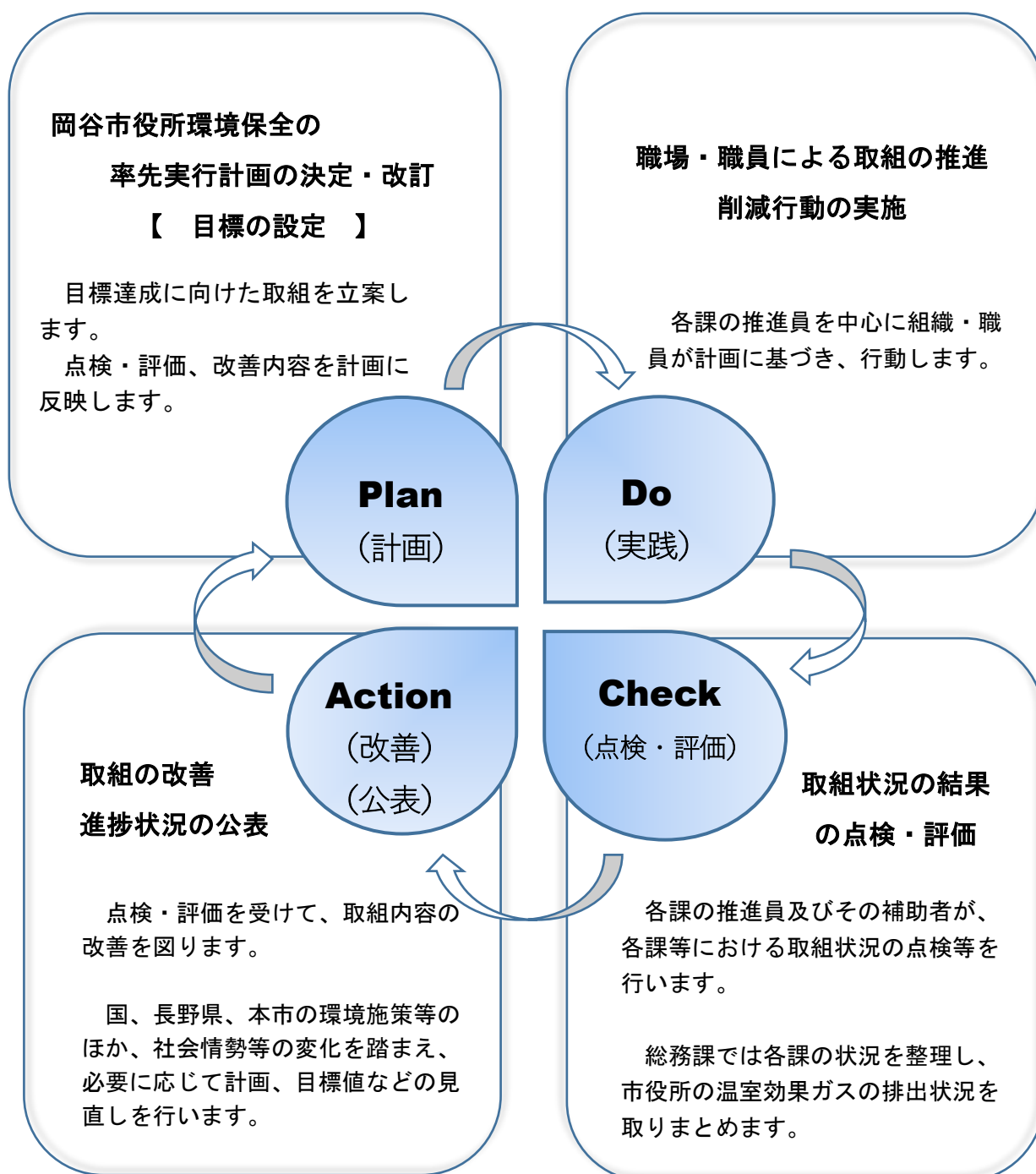
5－2 低炭素型通勤の推進

令和7年度 目標水準
徒歩、自転車又は公共交通機関を利用するなど低炭素型の通勤を推進する。
取組内容
☐ 全職員を対象としたノーマイカー通勤デーを実施します。 ☐ 職員同士の相乗り通勤を推奨します（相乗り通勤デー）。 ☐ 徒歩、自転車又は公共交通機関を利用した通勤を推進します。

第5章 計画の推進・取組点検体制

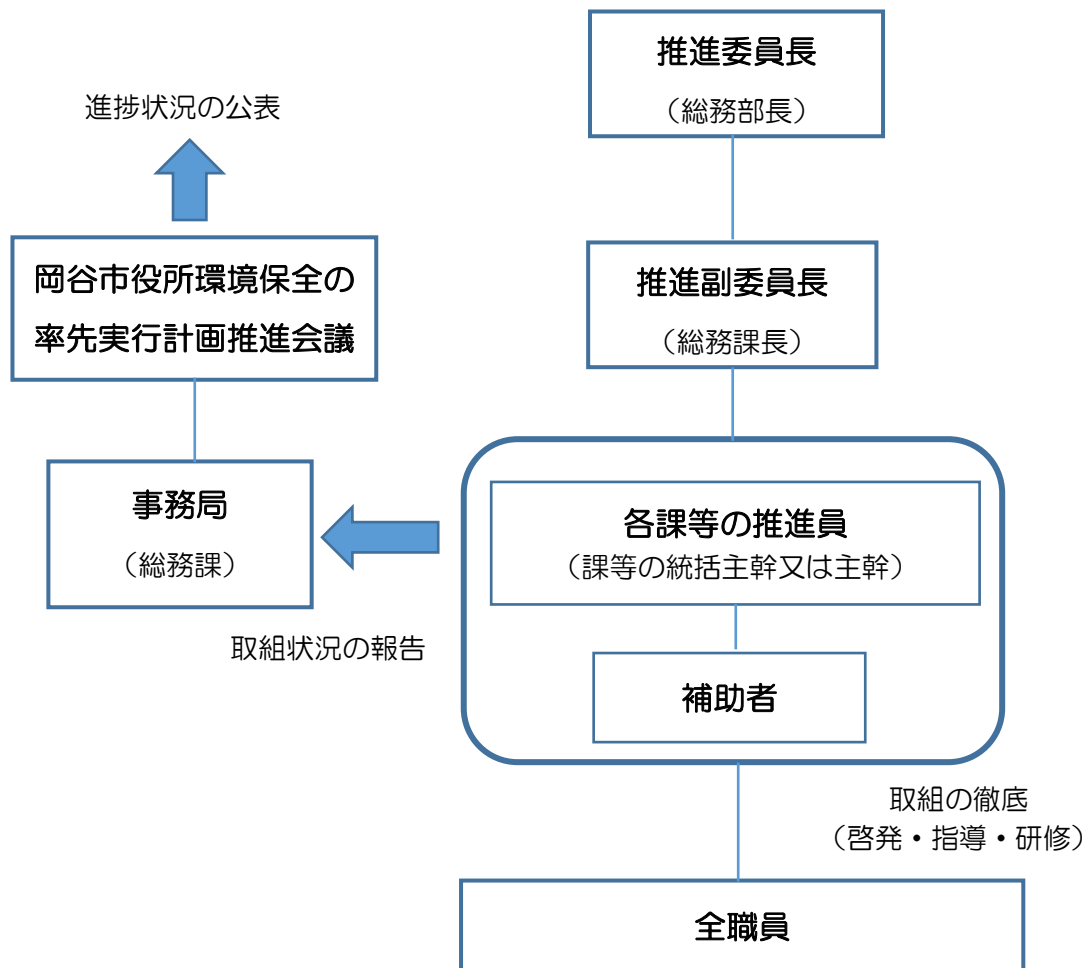
1 計画の推進・公表

この計画は、PDCAサイクルにより環境負荷等の低減に向けた取組を推進し、毎年度の進捗状況を公表します。



2 推進体制

本計画の推進組織、推進体制



岡谷市役所環境保全の率先実行計画Ⅵ

◆発行年月 2021年3月

◆発行 岡谷市

◆編集 岡谷市総務部総務課